

教育課題	第11分科会 社会形成能力 研究課題 社会形成能力を育む教育活動の推進と校長の在り方
------	---

分科会の趣旨

今日、社会では、少子高齢化や核家族化の進行とともに、絶え間ない技術革新の中で、人間関係の希薄化の傾向が一層強まっている。また、周囲の人々との交流に消極的な家庭が増え、住民による地域活動が低迷したり、家庭の価値観の多様化や地域コミュニティの変化に伴い、子どもたちの人間関係を育み広げる機会が減少し、地域の中で社会性を高めたりすることが難しくなっている。

このような情勢の中で、学校においては、これからの社会を生きる子どもたちに、しなやかな知性と創造性、豊かな人間性を育むとともに、子どもたちが自己の置かれている状況を受け止め、他者と協力して社会の様々な活動に参画し、社会形成能力の基礎を身に付けられるようにしなければならない。

さらには、開かれた学校として地域コミュニティの核となり、社会とどう関わり、どのように貢献していけるかを考えた学校づくりを進めていく必要がある。

そのためには、子どもたちが考え行動するプロセスを重視し、地域の特色を生かした豊かな体験活動を積極的に取り入れていくことが大切である。また、全教育活動をキャリア教育の視点から捉え、幅広い学力、コミュニケーション能力や規範意識等、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を高めていく教育課程を編成し、働く意義や目的を探究して、自分なりの勤労観・職業観を形成していく指導をすることも重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、将来の社会を形成する役割を担う子どもたちに、各教科等で身に付けた知識や技能等を基に、よりよい社会の形成に向け、主体性をもって社会に参画し、課題を解決する力や態度を養うための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

- (1) 社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は、子どもたちに社会の仕組みを理解できるようにし、自立した社会人として生きていくために必要な知識や能力を育むとともに、社会に貢献しようとする態度の育成を目指さなければならない。

そのために、授業では、課題解決を図る学習過程において、地域の特色を生かした体験的な教育活動を積極的に取り入れて、夢に向かって努力してきた人々や、伝統や文化を大切にし、高い志をもった人々との出会いの場をつくる必要がある。

校長は、このような認識の下に、子どもたちが将来への夢や目標を確立し、希望をもって社会の一員として歩き始めることができるよう教育活動を推進していくことが求められている。

このような視点に立ち、他者と協働して主体的に社会に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付けることができる教育活動を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

- (2) 身の回りの仕事や環境に関心を持ち、目標に向かって努力する態度を育成するキャリア教育の推進

小学校におけるキャリア教育は、子どもたち一人一人の将来における社会的・職業的自立に向けて必要となる能力・態度を養うことを目的としており、全教育活動を通して6年間、組織的かつ計画的に推進していくものである。

そのため、学校において、体験的な学習活動を充実できるようにするとともに、家庭・地域社会との連携を図りながら、子どもたちに様々な人々や社会との関わりをもてるようにする。そのような活動を通して、社会生活の基本的ルールを身に付け、社会の中での自己の役割を認識し、働くことの意義や夢をもつことの大切さを理解できるようにすることが求められている。

このような視点に立ち、教育活動全体を通じて、豊かな未来社会の実現に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第11分科会 「社会形成能力」

研究課題 「社会形成能力を育む教育活動の推進と校長のあり方」

1. 「研究課題の持つ今日的な課題や先見性、意識改革の必要性についての解説

近年、社会が複雑化、多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきている。とりわけ、少子化の進展や核家族化などによる家庭の養育し性や地域コミュニティの変化に伴い地域活動への参加機会は減少し、子どもたちが社会性を高めたり人間関係を育み広げたりする機会は減ってきている。また、東日本大震災や熊本地震や道内の水害等、他の災害による被災地において、ボランティア活動や支援活動など、地域の人たちとの絆が改めて見直されており、地域コミュニティの形成・発展がますます重要となっている。このような時代だからこそ、これからの将来を担う子どもたちに豊かな未来づくりを図る「社会形成能力」を培っていくことが求められている。

- ・これからの国家・社会の形成をになう人間育成（全連小研究主題解説より）
- ・社会の一員として、全ての人々が共に支え合う共生の考え方に立ち、お互いを尊重し、ふるさとへの愛情と誇りをもって、北海道の発展とわが国、性格発展に貢献できる力を育むこと
- ・将来の北海道の社会を担っていこうとする意識を涵養すること

（北海道教育推進計画第2節北海道教育ビジョンの基本理念より）

「社会形成能力」とは、多様な他者の考え方や立場を理解し、相手の意見を聞いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。この能力は、社会との関わりにおいては、性別、年齢、個性、価値観等の多様な人材が活躍しており、様々な他者を認めつつ、協働していく力である。また、変化の激しい今日においては、既存の社会に参画し、適応しつつ、必要であれば自ら新たな社会を創造・構築していくことが必要である。さらに、人や社会との関わりは、自分に必要な知識、能力、態度を気づかせてくれるものであり、自らを育成する上でも影響を与えるものである。具体的な要素としては、例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等があげられる。

また、子どもたちに将来、社会や職業で必要となる資質・能力を育むためには学校で学ぶことと社会との接続を意識させることも重要である。そのためには、総合的な学習の時間や学校行事の勤労生産・奉仕の行事における職場体験などのキャリア形成に関わる啓発的な体験活動、道徳科における学習の機会を活かしつつ、学校の教育活動全体を通じて系統的、発展的に教育課程に位置付け、編成・実施・評価・改善していくことが必要になる。

校長は、将来の社会を形成する役割を担う子どもたちが、よりよい社会の形成に向け、主体性をもって社会の活動に積極的に参画し、課題を解決していく力や態度を養うよう、リーダーシップを発揮して教育課程を編成していくことが必要である。

2. 「研究課題」を究明する視点

- (1) 社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進
 - ・社会との関わりを豊かにしていく力を身に付ける体験活動の創造
 - ・他者と協力して社会の活動に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付ける教育活動の創造
- (2) 身の回りの仕事や環境に関心を持ち、目標に向かって努力する態度を育成するキャリア教育の推進
 - ・社会に積極的に関わろうとする態度の育成を目指した教育課程の編成
 - ・社会づくりに貢献しようとする力の育成を目指した教育課程の編成

3.分科会の方向性と研究視点に関する資料

教育振興基本計画

閣議決定（平成30年 6月15日）

前文

今、我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいる。こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人々が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きい。

激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっている。誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくこと、これらを共に実現するための改革の推進が、今求められている。

本計画は、このような考え方の下、第2期教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示すものである。

今後の教育政策に関する基本的な方針

本計画においては、前述の生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の五つの方針により取組を整理する。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引けんいんするための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）

中央教育審議会（平成28年12月21日）

全ての教職員で創り上げる各学校の特色

○「カリキュラム・マネジメント」の実現に向けては、校長を中心としつつ、教科等の縦割りや学年を越えて、学校全体で取り組んでいくことができるよう、学校の組織や経営の見直しを図る必要がある。そのためには、管理職のみならず全ての教職員が「カリキュラム・マネジメント」の必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む必要がある。また、学習指導要領等の趣旨や枠組みを生かしながら、各学校の地域の実情や子供たちの姿等と指導内容を見比べ、関連付けながら、効果的な年間指導計画等の在り方や、授業時間や週時程の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねていくことも重要である。

このように、「カリキュラム・マネジメント」は、全ての教職員が参加することによって、学校の特色を創り上げていく営みである。このことを学校内外の教職員や関係者の役割分担と連携の観点で捉えれば、管理職や教務主任のみならず、生徒指導主事や進路指導主事なども含めた全ての教職員が、教育課程を軸に自らや学校の役割に関する認識を共有し、それぞれの校務分掌の意義を子供たちの資質・能力の育成という観点から捉え直すことにもつながる。

また、家庭・地域とも子供たちにどのような資質・能力を育むかという目標を共有し、学校内外の多様な教育活動がその目標の実現の観点からどのような役割を果たせるのかという視点を持つことも重要になる。そのため、校長がリーダーシップを発揮し、地域と対話し、地域で育まれた文化や子供たちの姿を捉えながら、地域とともにある学校として何を大事にしていくべきかという視点を定め、学校教育目標や育成を目指す資質・能力、学校のグランドデザイン等として学校の特色を示し、教職員や家庭・地域の意識や取組の方向性を共有していくことが重要である。

新学習指導要領等解説 総則編

文部科学省（平成29年 6月）

第4節 児童の発達の支援

1 - (3) キャリア教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ P 99

○ 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること

学校教育においては、キャリア教育の理念が浸透してきている一方で、これまで学校の教育活動全体で行うとされてきた意図が十分に理解されず、指導場面が曖昧にされてしまい、また、狭義の意味での「進路指導」との混同により、特に進路に関連する内容が存在しない小学校においては、体系的に行われてこなかったという課題もある。また、将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないかと、といった指摘もある。

こうした指摘等を踏まえて、キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる。また、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる。さらに、本改訂ではキャリア教育の要となる特別活動の学級活動の内容に(3)一人一人のキャリア形成と自己実現を設けている。その実施に際しては次の2点に留意することが重要である。

一つ目は、総則において、特別活動が学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を担うことを位置づけた趣旨を踏まえることである。キャリア教育の要としての役割を担うこととは、キャリア教育が学校教育全体を通して行うものであるという前提のもと、これからの学びや自己の生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組を自己の将来や社会づくりにつなげていくための役割を果たすことである。この点に留意して学級活動の指導に当たることが重要である。

二つ目は、学級活動の(3)の内容は、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるよう整理することにより設けたものであるということである。ここで扱う内容については、将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定を大切にする活動である。中学校、高等学校へのつながりを考慮しながら、小学校段階として適切なものを内容として設定している。キャリア教育は、教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力を育むものであることから、夢を持つことや職業調べなどの固定的な活動だけに終わらないようにすることが大切である。学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育を効果的に進めていくためには、校長のリーダーシップのもと、校内の組織体制を整備し、学年や学校全体の教師が共通の認識に立って指導計画の作成に当たるなど、それぞれの役割・立場において協力して指導に当たることが重要である。また、キャリア教育は、児童に将来の生活や社会、職業などとの関連を意識させる学習であることから、その実施に当たっては、職場見学や社会人講話などの機会の確保が不可欠である。「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、幅広い地域住民等（キャリア教育や学校との連携をコーディネートする専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団

体、企業・NPO等)と目標やビジョンを共有し、連携・協働して児童を育てていくことが求められる。さらに、キャリア教育を進めるに当たり、家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら進めることが重要である。その際、各学校は、保護者が児童の進路や職業に関する情報を必ずしも十分に得られていない状況等を踏まえて、産業構造や進路を巡る環境の変化等の現実に即した情報を提供して共通理解を図った上で、将来、児童が社会の中での自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための働きかけを行うことが必要である。

平成28年度 文部科学白書 文部科学省
特集 子供たちの未来を育む豊かな体験活動の充実

第1節 子供たちの体験活動の意義や現状

学校教育における体験活動について

現行の学習指導要領においては、生命や自然を大切にする心や他を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるために、自然体験活動や集団宿泊体験、職場体験活動、奉仕体験活動、文化体験活動といった様々な体験活動を行うことが規定されています。これを受けて、各学校において多様な取組が展開されています。また、平成29年3月に告示された新しい学習指導要領においても、「児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることも多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること」とされており、今後、学校における体験活動は更に充実が図られることとなります。

地域と学校の連携・協働による放課後や土曜日等の学習・体験活動について

文部科学省では、平成27年12月21日の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」及び28年1月25日の「『次世代の学校・地域』創生プラン」に基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後や土曜日等における学習・体験活動など、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進しています。

放課後や土曜日等に地域の方々が子供たちと触れ合うことは、子供たちを健やかに育てるための教育活動の場を提供するとともに、地域の方々にとっても、活動に参加することで新たに学び、これまでの知見や経験を活用・実践する機会にもなります。これらの活動は、地域の方々の生涯学習の場や、その成果の活用としての効果も期待されます。文部科学省では、平成19年度から保護者や地域の方々等の協力を得て、放課後などに子供たちに学習や様々な体験・交流活動等の機会を提供するため、放課後子供教室を推進しています。28年度は全国で1万6,027教室が開設されています。放課後子供教室は、厚生労働省が共働き家庭等の小学校に就学している児童を対象に実施している放課後児童クラブと連携し、「放課後子ども総合プラン」として推進しています。また、子供たちの土曜日等における教育活動の充実を図るため、文部科学省では、平成26年度から、企業・団体等を中心とした多様な経験や技能を持つ外部人材の協力により、特色・魅力のある教育プログラムを実施する地方公共団体や学校の取組を支援しています。

さらに、子供たちが社会で活躍する多くの大人に出会い、将来の夢や希望を持って学ぶ機会が充実するよう、趣旨に賛同した多様な企業・団体等を「土曜学習応援団」として、実社会での経験や専門知識、技術等を生かした出前授業や施設見学等の教育プログラムの提供を受ける取組の充実を図っています

平成29年度 文部科学白書 文部科学省
第4章 初等中等教育の充実

第4節 キャリア教育・職業教育の推進

1 キャリア教育の推進

1 キャリア教育の推進

(1) 初等中等教育におけるキャリア教育の推進

今日、日本社会の様々な領域において構造的な変化が進行しており、特に、産業や経済の分野においてその変容の度合いが著しく大きく、雇用形態の多様化・流動化に直結しています。このような中で現在の若者と呼ばれる世代は、例えば、若年層の完全失業率や非正規雇用率の高さ、無業者や早期離職者の存在などに見られるように「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないという点において大きな困難に直面していると言われています。

こうした状況に鑑み、子供たちが、「働くことの喜び」や「世の中の実態や厳しさ」などを知った上で、将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して、学校での生活や学びに意欲的に取り組めるようになることが必要です。そのためには、「学校から社会・職業への移行」を円滑にし、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けることができるようにするキャリア教育を推進していくことが重要です。小・中・高等学校の新学習指導要領においても、キャリア教育の充実を図ることについて明示されました。このようなキャリア教育を推進するため、文部科学省では、キャリア教育の実践の普及・促進に向けて様々な施策を展開しています。

平成29年度実施施策

1. 児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート（仮称）」の導入に向け、その活用方法等に関する調査研究を行い、その成果や課題等の実証的なデータを得るための「キャリア・パスポート（仮称）普及・定着事業」の実施
2. チャレンジ精神や他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した「小・中学校等における起業体験推進事業」の実施
3. 都道府県等にキャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進するための「地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業」の実施
4. 学校側が望む支援と地域・社会や産業界等が提供できる支援をマッチングさせる特設サイト「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」を運営
5. 厚生労働省、経済産業省と連携して「キャリア教育推進連携シンポジウム」を合同開催（平成30年1月11日）
6. キャリア教育の充実・発展に尽力し、顕著な功績が認められた学校、教育委員会等に対する「文部科学大臣表彰」、また、学校、地域、産業界、地方公共団体等の関係者が連携・協働して行うキャリア教育の取組に対する「キャリア教育推進連携表彰」（経済産業省と共同実施）を実施

(2) 職場体験、インターンシップ（就業体験）等の体験活動の推進

職場体験やインターンシップ（就業体験）は、生徒が教員や保護者以外の大人と接する貴重な機会となり、1. 異世代とのコミュニケーション能力の向上が期待されること、2. 生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成が促進されること、3. 学校における学習と職業との関係についての生徒の理解を促進し学習意欲を喚起すること、4. 職業の現場における実際的な知識や技術・技能に触れることが可能となることなど、極めて高い教育効果が期待されます。このため、キャリア教育の中核的な取組の一つとして、学校現場における職場体験、インターンシップの普及・促進に努めています。

公立小学校では、多くの学校において職場見学が実施されています。公立中学校における職場体験は、平成28年度の実施率が98.1%と、ほとんどの中学校において実施されています。こうした職場体験を一過性の行事として終わらせることのないよう、学校における事前指導や事後指導の実践に当たっては、日常の教育活動と関連付けて職場体験の狙いや効果を高めることを目的とした実践にするなど更なる工夫が求められます。